

平成29年度特別支援教育改善に関する要望書

全国特別支援学級設置学校長協会
会長 阿部 謙策

これからの教育の重要なキーワードは「共生社会の形成」です。すべての児童・生徒に共生社会の担い手としての素地を育てていくことが求められています。そのためには、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が日常的にかかわっていく交流及び共同学習を充実すること、そして、連続性のある多様な学びの場を用意し、専門性のある教員による応じたわかる授業を展開することなど、児童・生徒たちが達成感をもちながら充実した時間を過ごすことができるように、更に特別支援教育を充実・発展させていくことが、極めて重要であると考えます。

全国特別支援学級設置学校長協会といたしましては、障害者の権利に関する条約の考えを踏まえたインクルーシブ教育システムの理念を尊重すると同時に、障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう特別支援教育を充実することを使命と考え、平成29年度の文教施策及び教育予算について、下記の事項を重点として要望いたします。

1、特別支援教育に関する教職員の専門性向上に向けて

- ・特別支援学校免許状取得に関する認定講習会や研修会等の機会の拡充
- ・通常の学級を担当している教職員及び管理職への特別支援教育に関する研修の必修化
- ・大学院における現職教員研修の充実
- ・特別支援コーディネーターの専門性の向上に向けての研修の充実
- ・大学等における特別支援教育に関わる履修単位の充実
- ・小・中学校教員免許状取得際し、特別支援教育関連の単位の必修化
- ・免許状更新の際の特別支援教育関連の講習の必修化
- ・PT、OT、ST等の専門家の巡回指導の充実
- ・管理職のインクルーシブ教育システム構築について及び特別支援教育に関する研修の充実

2、インクルーシブ教育システム構築に向けての基礎的環境整備や合理的配慮に向けて

- ・特別支援教育に必要な教室環境の整備（教室不足の解消等）
- ・特別支援教室等の設置および学習支援員の配置など通常の学級に在籍している発達障害児への支援の充実
- ・ICT機器等、学習上の支援機器および支援ソフトの充実
- ・障害特性に応じた教科用図書の改善と開発
- ・発達障害等の早期からの相談支援体制の整備と教育の充実
- ・個別の支援計画及び個別の教育支援計画の作成・活用の推進
- ・幼保、小、中、高を通じた個別の支援計画にもとづく一貫した教育の充実

- ・校内におけるバリアフリー化の促進
- ・障害児理解教育、交流及び共同学習の推進
- ・通常の学級におけるユニバーサルデザインの授業の充実
- ・オリンピック・パラリンピックに向けて、障害者スポーツの理解と普及

3 特別支援教育充実のための教育内容の充実と人的措置の拡充に向けて

- ・通常の学級の定数を全学年35人以下に拡充
- ・施設設備、教材教具の充実および教育課程の改善に向けての条件整備の推進
- ・特別支援学級の学級編制基準の少人数化（特別支援学校並みの6人定数に）
- ・通級指導教室担当者の基礎定数配置
- ・特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習にかかる支援員の配置
- ・特別支援学級及び自閉症・情緒障害学級への支援員の配置
- ・特別支援教育コーディネーターの専任配置
- ・障害の重度化、多様化に対応した講師時間数の増加措置

4、特別支援教育制度上の充実

- ・特別支援就学奨励費の充実
- ・特別支援教育関係地方交付税の拡充
- ・インクルーシブ教育システム構築についての啓発と理解促進
- ・「自閉症」の学校教育法への位置づけの明確化
- ・高等学校における通級による指導の制度化
- ・高等学校への特別支援学級の設置
- ・特別支援学校のセンター的機能の発揮のための諸条件の整備

5、関係・専門諸機関との連携、支援体制について

- ・障害の早期発見、早期対応の充実
- ・幼稚園、保育所における特別支援教育の理解啓発と研修機会の充実
- ・乳幼児健診から就学時検診、就学後までの継続した相談体制の整備
- ・保健医療、福祉関係機関との連携推進のための施策の実施
- ・放課後等の障害児の受け入れに関する支援体制の充実
- ・卒業後の進路先の確保・拡充等の就労・生活支援体制の整備・充実